

## 平成27年度島根県いじめ問題対策連絡協議会 概要

日 時 平成28年1月22日（金）

13:30～16:00

場 所 県庁6階 講堂

### 【開会・会の趣旨説明】

#### （事務局）

いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、本県のいじめの問題に取り組む関係機関、団体の皆様の連携を促進することを目的として、条例により設置。

### 【教育長挨拶】

#### （藤原教育長）

本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

おととしの9月にいじめ防止対策推進法が施行され、平成26年7月にこの条例に基づいて、このいじめ問題の対策連絡協議会を設けたところ。実際の開催は、平成26年9月に1回開催し、本日が2回目。文部科学省から、いじめの問題をできるだけ積極的に認知するように通知が出て、実際に25年度の件数と26年度の件数を比べると全国で倍になっているが、これは捉え方をしっかり早い段階からいじめの問題として認知して、適切な対策をとるよという指示によるものが大きい。しかし、実際にいじめの問題は学校だけでは解決できない問題が非常に多くあり、皆様方のお力をお借りしながらやっているところも非常に多い状況。

今回の会議で、新たに参加いただく団体もあると聞いている。いじめや不登校の問題について、皆様方にはさまざまな立場からいろんな形でアプローチしていただいているが、そうした状況をこの会議において情報交換しながら、活発な意見を交わしていただき、有意義な会議になることを期待している。

### 【出席者確認・議事録の取扱い・会長選出】

#### （事務局）

今回新たに御参加いただける団体が2団体あるが、後ほど会長選出の後に御紹介いただきたい。欠席の方がいるが、市町村教育長会は市町村教育連合会会長さんとして、私立中

学高等学校連盟は私立中学高等学校PTA連合会とあわせてご出席いただいている。

次に、きょうの会議の議事録について、前回と同様、ホームページ掲載分については発言者の記載はしないということでやりたいので、ご承知おきいただきたい。

続いて、会長の選出。いじめ問題対策連絡協議会条例第3条第1項により、会長1人を置くことになっている。規定では、会長は構成員の互選によって定めることとなっているが、いかがか。

#### **(委員)**

事務局のほうで何か案を。

#### **(事務局)**

では、事務局案を提案させていただきたい。昨年も会長をお務めいただいた島根大学教育学部の小川学部長にお願いをさせていただけたらと思うが、いかがか。

～拍手～

では、会長は小川様をお願いしたい。

#### **(小川会長)**

今回で第2回目。第1回では、いじめ防止対策等ということで、これだけ多くの機関、団体の皆様が県の中でかかわっておられるということで、改めて認識をされたという方も、多かったように思う。前回は各種団体等から取り組みの様子とか、そこでの課題等について情報・意見交換ということで、学校と居場所との関連、地域も含めたいじめの対策への対応、相談を受けた後の送り先の問題と、種々の課題を皆さんと情報共有ができたかなと思う。また、お互いが共有化すべきだといったようなことも明らかになったかと思う。

本日、1年以上たつが、また新たなそれぞれの団体での課題が出たり、以前からはあったが時代背景等も含めて重要視すべき課題になってきた等々もあると思う。そのような課題の把握等、より具体的なそれぞれの連携の方策、あるいは方向性等について、ぜひ議論が深まればと期待している。

#### **【新規団体挨拶】**

##### **(会長)**

今回新たに構成機関として追加をいただいた団体が2つある。分野でいうと居場所、居場所づくりということで、2つの法人が出ている。NPO法人のYCスタジオ理事長木村様。それからフリースクールこころの宝石箱代表安達様。

まず、この2つの団体が新たに構成員として加わるというところ、いかがか。お認めいただけるか。

～拍手～

それでは、Y Cスタジオの木村様、それから引き続きこころの宝石箱安達様のほうから、一言ご挨拶をいただければなというふうに思うが。

#### **(Y Cスタジオ木村様)**

私たち、義務教育終了後の年代の若い方の居場所等いろんな活動をしているが、いじめに関しては、今最中というよりは、小学校、中学校のときに、いろんないじめの体験を受けている方がたくさんいる。ちょっと渦中から数年たった中で、その当時のことをぼつぼつ話してくださることも多いと思うので、そういう若い方、いじめの体験を持った若い人たちの声をここでお伝えできればというふうに思っている。

#### **(こころの宝石箱安達様)**

こころの宝石箱は2つ部門があり、1つの部門は高校生。やはり高校卒業資格が欲しいということで通信制高校の松江学習センターというものをやっている。もう1部門が小学生、中学生で、いじめも含めて何らかの事情で学校に行きづらくなった、そういった子供たちを集めて、いろいろな活動をしているところ。

パンフレットに、当方のスタッフの一部が載っている。校長は安達伸次で、松江商業高校の校長で退職している。もう一人、山田和彦がおり、4年前に松江南高の校長で退職している。それから、ここには載っていないが、松江東高の校長で退職した中村清志というふうに、校長経験者3人含めて、以下多彩なスタッフで活動してるところ。

### **【県内のいじめの状況及び対応について】**

#### **(会長)**

では、会議次第に従って進行する。県内のいじめの状況及び対応について。

～事務局からの説明～

#### **① いじめの現状（H26問題行動調査から）**

- ・県内のいじめの認知件数は703件（私立学校、国立学校も含めた数）。
- ・対25年度比で大幅増。理由として、文科省通知による再調査の通知。
- ・その結果、それまでは単なる友達関係のトラブルというような形で認識していたものもいじめとして認知し、件数が増加。

- ・特に、小学校が3倍弱の増加し、中でも特に低学年のほうの認知が大幅増。
- ・文科省のほうも、このいじめの認知件数が増えるということは決して悪いことではないという見解。県としてもそういう姿勢で各学校には、積極的に認知をして対応していく姿勢をとってもらいたいというメッセージを送っている。
- ・H27年度も同じような傾向で進んでいくのではないか。
- ・学年別の内訳は、低学年のほうが6～7倍で認知の件数が増加。中学1年生のところが多い。学校が変わり、新しい友達関係ができる中でいじめが少し起きている状況。
- ・いじめの発見のきっかけについて。特に顕著なのが、学級担任が発見している件数がH25年度比3倍に増加。学校側がいい取り組みをしていると理解。
- ・アンケートによる発見も約3倍に増加。昨今の新聞等の記事では事件が起これば、アンケートの内容についても公開をされるといったような状況がある。
- ・相談の状況については、学級担任への相談が増加。いじめの未然防止には一番大事なのは学級づくりということを研修等伝えており、子供たちも安心して先生のほうに相談ができる環境が少しずつ整いつつあるのではないか。
- ・いじめの態様については、冷やかし、からかいといった何げないことが多いのが現状。最初はそういう冷やかしとかからかいで、それがだんだん激しくなって、ひどいいじめに発展するケースが多い。そのあたりをしっかりと踏まえながら、早期に発見をして対応していく。さらに言えば冷やかしやからかいが起きないような学級づくり、子供たちの人間関係づくりをしていくということが大事。

## ② 県教委の取組み

- ・H26年度とほぼ変わらない事業を展開中。継続的にやっているものを、より有効的、効果的に各学校現場が活用するよう体制整備を図る。
- ・アンケートQUについて、年間2回のアンケートQUを有効に活用して、学級づくりに生かしている学校が増えてきている。
- ・高校についても現在1、2年生で実施しているが、高等学校のほうでも学級づくりということに着目し、取り組んでいる。
- ・スクールカウンセラーの配置も昨年同様、特別支援学校の6校を除く全ての県立学校、分校2校を除く全ての中学校、小学校は210校のうちの80校に配置。
- ・続いてネットパトロール。中学校・高校は2カ月に1回、小学校は年2回、全学校

を検索し、不適切な発言について監視中。

- ・中学生の検出が増加。持ったときに正しい知識を得て、正しい使い方について子供たちに伝える必要あり。子供たちだけではなくて、保護者の方々にもそういったことをしっかり伝えていくという意味で、情報モラル教育というものに今後とも力を入れる必要がある。業者と連携をしながら、学校の先生方にも研修ができるような学習教材を作成し、研修等でその使い方についても指導をし、各学校で先生方が子供、保護者の皆さんにそういった研修ができるような体制づくりを今後は進めていきたい。
- ・いじめ等対応アドバイザー。H25年度から配置。今5名を委嘱。市町村、学校からの依頼を受け、案件にふさわしいアドバイザーに依頼し、相談に乗っていただき、適切なアドバイスをいただいている。今後周知を図っていきたい。
- ・いじめ相談テレフォンはいじめに関するものは、そんなに多くなく、子育て相談が多い。
- ・しまね子ども絆づくりサミット。1/22の中央新報記事紹介。全国いじめ問題子供サミットに大東中、石見東小参加。国でのサミットがあるということで、その前段階として県のサミットを開催。

#### (会長)

ただいまの説明について御質問等あれば。

#### (委員)

件数、被害者数について。例えば8月に地元紙に載った場合だと、いじめのグループがいて、例えば3人とか5人とかの子がクラスにいる20人ぐらいの子をいじめてるとしたときに、これが一つの事件だとすると1で数えるが、被害者数だと20になる。その20人の子が、例えば3人の子にいじめられていたら60になるのか、とか、被害者が今度加害者になったときにどうなるのかとか。その辺の数え方がちょっとよくわからない。

#### (事務局)

平成18年までは、いじめの数は発生件数ということで上げていた。それが18年からは、学校側が認知した数として上がっているもの。例えば何人かかわったとか、何人がいじめてどうしたとかという細かなところまでは、把握ができていない。

#### (委員)

先生が対応されてすぐ解決するものと、ずっと続いて、毎日いじめられているという

声も聞いている。そうなると同じいじめでも重大度みたいなのが違ってくる。例えば、数が増えていくとひどい事件だというのがわかると思うので、そういうふうな工夫をしていただき、もっと細かく分析、情報収集して、いじめの実態がわかるようにしてもらいたい。大変なことが今もまだ起きてるという声が届いている。

**(事務局)**

いじめ事案の状況について、小・中学校については、市町村教育委員会が把握しており、全てが我々のところには上がってこないのが現状。県立学校については、学期ごとに調査をかけている。

事案が進行してひどくなったという場合、法律でいうと「重大事態」という捉えで対応するようになっており、例えば市町村立学校であれば、首長まで、県立学校の場合であれば知事に報告をして、教育委員会を中心に対応していくという動きになる。

**(委員)**

どこかが集約しないと、島根県内全体の状況をつかめないと思うが、市町村の担当者が集まって、お互いの情報を共有するような取り組みはしていないのか。

**(事務局)**

市町村教育委員会が全て集まったの会議は今現在はないが、子ども安全支援室では、各教育事務所の専任主事がそれぞれの管内の小・中学校の状況について、情報が入った部分については、月1回の会議で共有している。今の提案は、今後検討させていただきたい。

**(委員)**

重大事態だが、例えばいじめがあって、余りつらくて学校に行けなくなった子が出てきたら、それで重大事態になるが、何ら問題解決がされていない中、学校に行かないことを選ばず、まだいじめを受けている子がいる状態で、その学校に行かなくなった子が転校してしまったら、途端に重大でなくなるっていうのは、とてもおかしいと思う。転校することで問題が解決されたと判断される、もしくは重いものが軽くなったと判断されると、子供も、保護者もつらいのは一緒なので、これはとてもおかしいと思う。

**(事務局)**

個人的な意見としては、おっしゃるとおりだと思う。ただ、例えば今言われた対応が学校であるとすれば、そこは少し考えなければいけない部分もあろうかと思う。状況の把握をしながら、貴重なご意見として承らせていただきたい。

**(委員)**

平成27年度しまね子ども絆づくりサミットについてだが、このサミットは、例えば我々が傍聴しに行くとか、そういったことは可能なのか。

**(事務局)**

報道にも公開をしている。ご連絡いただければ是非。

**(委員)**

データのことで、重大事態ということで各市町村、県のレベルでも調査をした件数を知りたい。あわせて、不登校の実態、不登校傾向の調査、そしてその中で、それから転校した、あるいは学校外の居場所、教育支援センターあるいは民間のフリースクールのところに行ったというようなことも数値が出れば教えていただきたいし、最悪の場合の自死について同じ期間の島根県の数値があればあわせて出していただきたい。どこからがいじめか、何が要因で起こっているか、ということと、不登校がなぜ減らないのかということ。

島根県は全国1位になったこともあるが、それは病欠に逃げないで不登校としてしっかり考えていこうという姿勢だったと思う。何かいじめはふえたほうがいいけど、不登校がふえることは不名誉みたいな…。不登校についても、最後に自死というところがあるが、なぜそうなるのかという根本的な、非常に大きな子供たちの側からの問題提起だと思っている。

それと、教員のいじめについて。教員からの体罰や、そういう心理的なものが子供たちにとっていじめと捉えるような部分についてはこの統計の中には出てきてないと思うが、その辺も考えてみたいと思うので、データをいただければ。

**(事務局)**

了解した。

**【各関係機関・団体の取り組み】**

**(会長)**

議事を進めさせていただきたい。まず、今回から参加いただくことになった2団体、NPO法人のYCスタジオ様、それからフリースクールのこころの宝石箱様から取り組みについて、改めて御紹介いただければ。

**(YCスタジオ木村様)**

YCスタジオは、基本的には10代後半から30代までの、初めは義務教育終了した後の子供たち、若い人たちの行き場がない、それからどういう生き方ができるのかなという

ところで、孤立するのではなく、みんなで一緒に考えていこうよというようなことでの居場所、それからやりたいことが何だかわからなくなっている、いろいろ元気がなくなっている、何か元気が出るようなことをやろうということで、音楽とかものづくりとか表現活動をやる工房とか、ものづくり、あるいは自然体験、スポーツのような活動ができるところとかをやっている。そしてもう一つ、もう20～30代の若い人なので、どうしても最終的な出口ということで、就労についても、仕事体験や中間就労体験をしている。自分たちのところで今、農と食ということで、農業を少しやってお総菜屋さんに入れている。またみんなで雑貨のようなものをつくって、それを売るショップをやったり、ギャラリーをやってみたりとか、そんなことをやっている。

YCスタジオの母体はフリーダスという不登校の子供たちの居場所をやっていて、その後、年齢が高くなった若い人たちのためにこういうスタジオをつくったが、私たちは基本的にももちろん学校に戻りたいという方の支援もしているが、基本的にはかなり学校で傷ついてしまい、不登校、中退も含めて、そんなに簡単に学校には戻らない、戻れないという子がほとんど。なので、学校ではないところの場所として、最初はここに逃げられる場所であり、そして学校というところを通過しなくても、いろんな生き方ができるんだよというところを作っていきたいと思っている。

いじめや不登校がなぜ起きるかというときに、学校に行かなくて済むなら、行かなかった、というようなことを子供たちも言っている。いじめの対応を考える場合に学校復帰とは別に、学校外の、学校に行かなくても行けなくても育っていく、学んでいける道というのをつくっておかないと、という思い。私たちは、あるがままでオーケーということと、もう一つの生き方をつくっていこうという、変わらぬ理念を持って、今事業をやっているところ。

ここにお集まりの方は学校関係者の方が多い。スクールカウンセラーにしろ、スクールソーシャルワーカーにしろ、スクールがついている。私たちはスクールではないところに足場を持って、これからも活動していこうと思っている。そういう学校外の子供たちの居場所であり、育ちの場であり、学びの場であり、若い方であればもう一つの仕事も、もう一つの働き方というものをつくっていこうという、そういうNPOの試みっていうのをぜひ理解していただきたい。その辺の観点から、こういう協議会等でも発言させていただきたいというふうに思っている。

(会長)

それでは引き続き、フリースクールこころの宝石箱、安達様のほうからよろしくお願ひしたい。

### (こころの宝石箱安達様)

パンフレットをご覧いただきたい。先ほども言ったが、高校生の部門と小・中学生の部門とがあり、4年前に松江南高の宍道分校が廃校になり、その後所有者である松江市から、声をかけてもらい、現在、高校生のほうはここで授業をしている。

高校生の部門に関してどういった高校生が来るのかだが、始めて10年になるが、随分とこちらに来る高校生のタイプが変わってきて、これはあくまでも私どものところへ来ている高校生だが、いじめとかではなくて、高校に入ったが方針転換をする、例えば実業高校に入ったが、やはり大学へ行きたくなったりとかの進路の変更、あるいは思っていた高校とは違ったという感じで転校してくる高校生が増えてきている。講堂もあり、いろんな活動も行っている。

小学生、中学生について。高校生がほとんどで、小、中学生は、夏休みとか一時的に多くなる。元気を回復して在籍校に返してあげてことを考えて活動をしているが、中学生ではいじめられていると訴える生徒、保護者の方は多い。現在100%その保護者の方々は在籍校に対して不信感を持っておられる。よくよく話を聞いてみると、その不信感というのは何かと思うと、いじめられたほうが学校に行けなくなり、いじめているほうは学校にそのまま残っているところに違和感を感じておられる保護者の方、生徒さんが多いと思う。

島根県いじめ防止基本方針というのをもらったが、あくまでいじめられた生徒たちをどうやって救済するかを中心に考えてある。なぜいじめ防止基本方針が必要かという、基本的にはいじめっ子がいるから。このいじめ防止基本方針ではいじめられた子をどう救済するのだが、いじめるほうの生徒をどう教育指導していくか、というところがあまりなかったんじゃないかなと思う。いじめられた子等をどう救済していただくのは当然大事だが、いじめをなくすというか、いじめっ子をどう教育指導していくかという点も今後は必要じゃないかなと感じている。

### (会長)

第1回のときは、多くの団体から順次取り組みの様子、課題を御報告いただき、その後全般的な意見・情報の交換をした。今回、第2回目ということもあるので、事前に今回、事前に本会に関するコメントということで幾つかいただいた団体さんの中から4団体様の

ほうから取り組み、あるいは課題等を報告いただきたい。

青少年育成島根県民会議様、ほっと・すぺーす21様、チャイルドラインしまね様、心と体の相談センター様から、1年についての動きあるいは新たな課題、あるいは継続した課題について、報告・情報提供願いたい。

まず青少年育成島根県民会議、吉長様のほうから、よろしく願いたい。

**(青少年育成島根県民会議吉長様)**

「子供、若者、自分の力で伸びていけ、心豊かにたくましく、地域みんなが応援隊」昨年も申し上げたかと思うが、そういうふうな思いで県民総ぐるみ青少年育成運動を展開している。今年度、特に運動としてどういうことを展開したらいいか、役員あるいは総会等で話し合い、今の子供たち、若者にかかわるところで、非常に素朴で、しかしある意味人間関係づくり、まちづくりの原点でもあろう、“声をかけよう運動”を展開しようということで、お手元にチラシを置いている「しまニッコ！スマイル声かけ運動」を展開し始めているところ。人と人とがつながり、そしてお互いに心を通わせ合って、手を取り合って生きていく。これは皆さん方が、今指導をし、進めておられるところだが、昨年、運動団体を訪問した際に見聞きする中では、各地域において、声をかけ合う、親しく触れ合う、心安くする、手を取り合って生きていく、そういう状況がどんどん弱くなっている、薄くなっていることを把握した。

お話しすると、「いいことですね。」というふうに言われるが、じゃあそれをやっているかという感じの受けとめ方にはなっていない。もともと青少年育成のことを話しかけても、なかなか本気になってもらえない。「大事なことですね。」と言いながら動いていただけない。こういうことは嫌というほど体験してきているが、人間の基礎づくりの一番大事なところで必要なこと、最低限のことをまず始めていかなきゃならない。そういう大人の姿が必要だと思う。だから、大人と大人が声をかけましょう運動である。そうするときっと子供たちもそれを受けとめて、子供たち同士が声をかけ合う、語り合う、話し合う、手を取り合うような姿になっていくだろうと思っている。

チラシを各所で配り、学校へもお願いし、全県下の公民館にもお願いしてタイアップしていただき、進め始めているが、実際には子供たちに一番近い家庭、あるいは地域で運動を展開しないといけないと思っている。しかし、市町村民会議、あるいは関係の団体、役職の方々のところ、なかなかそれを受けとめていただけないことで苦しみ悩んでいるところ。私はあいさつ声掛けがいじめ問題の解決の大事なポイントだと思っている。

子供たちの姿自体では、私のほうで主催している県内の中学校の「少年の主張大会」あるいは後援をさせていただいている「通信制、定時制高校生の体験発表会」など、これらの審査もしているが、いじめ、差別から立ち上がって頑張っている子供たちがたくさんいる。これらをどういうふうにして、元気を出していけるようにするか、ということも今思っているところ。

(会長)

引き続き、ほっと・すぺーす21周藤様、よろしくお願したい。

(ほっとすぺーす21周藤様)

ほっと・すぺーす21、このもしもしにゃんこという電話を始めて、おかげさまで10年目になった。毎年1,000件ぐらいのアクセスがあつて、ただ思いを聞く電話で、子供の心の居場所づくり、子供に寄り添って声を聞きたいと思って始めた電話。本当に明日を迎えてくれればいいな、背中をさするように、何かあつたらまた日曜日にあそこへかけて、私たちに言えばいいと思って、その場をやり過ごして生きてくれたらいいなという、本当にささやかな思いでやってるような団体。皆さんのところでも何かあれば、もしもしにゃんこにかけてみてと、言ってくだされば…。

ことしもう4年目で50カ所ぐらいの人権講座からコミュニケーション講座に入らせていただき、感じたことがたくさんあつた。人権講座等でも小、中学校も、大人も、子育て支援の例えば学童にかかわる人たちにも、お話をさせていただいて、ワークショップを通して学んでいただいているが、お互いを認めるというところ、特に小・中学生は楽しいワークショップを通して学ぶと、顔が全然違うし、水を吸い込むように学んでいく姿がとても印象的。この間は幼稚園のお母さんたちにもさせてもらったら、LINE等でも何かいるんなことが飛び交っている中で、こういうワークショップを通して全然気持ちが変わったという感想をもらったりもした。身近な30人ぐらいの小さい講座をこれからたくさんいろんなところでできたら、もっと変わってくるのではというのが大きな思い。

今年某小学校に行かせてもらって、衝撃的だった。小さな学校の5年生のクラスだったが、3人に1人がひとり親。中には10万円で4人子育てしてるお母さんもいると聞いた。貧困の格差がすさまじく、この子たちは夏休みをどうやって暮らしてたんだろう、と思うような事例も聞いたりした。もちろん学力の差もすさまじくて、5年生なのに足し算、引き算ができない子から、塾に行ってもものすごい子から…。当日の感想も、読めないような字がたくさんあつた。でも、一生懸命書いているのが伝わった。そこは3年生から学級崩

壊をしており、同じ一学年で上がって、5年生でちょっと知り合いを持ったところで、校長先生以下、皆さんで取り組まれているそうだが「もっとたくさんの手があったらこの子たち、変わっていきだるうに。あと1年ちょっとで、中学校へ行ったら必ずこの子たちは落ちていくのが目に見えてる…」と先生たちも危機感をすごく持っていた。何かもう一歩、何かみんなが、県民みんなでもうちょっと手助けができれば、もうちょっと違う子育てができないのかな、子育てができないのかなというのが思い。

今回、新たな取り組みとして、千葉の被害者加害者対話の会というNPO法人から弁護士さん呼んで、ロールプレイを交えてお話を聞いた。いじめの被害者と加害者など、事前準備がすごく要るが、双方一緒にいろんな話をする。専門的な講座を受けたコーディネーターがいて、そこでお互いの意見を出しながら、お互いの思いを聞いて、すれ違いの部分がたくさんあるところを一つずつ穴を埋めるようにして、お互いの溝を一つずつ埋めていく作業をするところを聞いた。一NPO法人だけではちょっと無理だなというのが率直に思ったが、例えばこれが同じ弁護士や、専門的な方、あるいはこういうことを話せる第三者機関みたいなのがあったり、また学校の先生とか、いろんな人がかかわって、そういうことができる何か取り組みをされたらどうだろうか、というのがこちらからの思い。とても難しいとは思いますが、一歩進む材料にはなるかなとも思った。

先ほど説明があった「しまね子ども絆づくりサミット」について、このグループ協議で一体子供たちはどんな発言をしたのか。またその場で話し合われて、それで終わりではなく、どうこれから取り組まれるのか、せっかくこれだけの子供たちが出て話したことは一体どういうふうにか活かされるのかなと思い、興味津々で見させてもらった。また何かあれば教えていただきたい。

**(会長)**

続いてチャイルドラインしまね高山さんお願いしたい。

**(チャイルドラインしまね高山様)**

年次報告書を配布した。その中でどのような電話があったかという一覧表を作っている。全国の数値に比べて、島根の子は人間関係でとても悩んだ電話が多い。特に女の子が多い。いじめに関しても、全国の平均よりもかなり多く電話がかかっている。内容はについて、秘密だよという話をしているので、本人だとわからないように同エリアで同内容の、ものを一つにまとめたり設定をちょっと変えたりするなど、子供の気持ちはちゃんと伝わるように再構成しているつもり。その中にもいじめられたというつらい声が届いている。

このような電話を受けた際、私たちは、誰かに相談したの？と尋ねる。相談してないと答えがあれば誰かに相談してごらん、というふうに勧めるが、子供からではなく、保護者さんから直接相談を受けることがある。が、相談を受けても何もできない。お話を聞くだけでいいか？と聞くといいと言うので、付き添ってきた会員と一緒に話を聞いた。8月の新聞の報道で、松江市内において教室内で授業中にもかかわらず何人かの子がいじめしており、それが毎日続いて対応ができていないというのを見たため、その学校の保護者かなと思ったが、違う学校の違う学年の保護者さんだった。同じような状態で教室が荒れており、学級崩壊状態になっていて、毎日いろんな形でいじめられて子供が帰ってくるとのこと。子供は素直に母親に話し、母親はすぐ学校に相談したが、それでも改善が見られないため、教育委員会にも行って相談したらどうかと言った。その母親は、いろいろな方に相談して回っておられる。自分たちのときは保護者が学校に行き、ある程度おさまったというのがあったため、学校に行かせてくれとお願いされたが、学校からはそれはちょっと困りますみたいな話をされたらしい。

こういういじめが起きていることをほかの保護者にも知ってほしいと言われた。新聞報道の事案もそうだが、他の保護者は、全く知らなかった。いじめが起きているのに、同じクラスの子の保護者でさえ、全然学校から情報が届かず、何が起きているかわからない。子供が話さないこともあるが…。加害者の保護者にも学校から連絡がいつてないこともあるらしく、学校に対する不信感を抱いておられる。家庭と学校と一緒に信頼し合って、ちゃんと情報を共有して取り組まないと、子どもを支えることはできない。

こういう事態をどう解決すべきか。例えば広島や岡山には子どもシェルターがある、そういうところに相談すればもう少し違う対応が返ってきたのではないか。学校も、丁寧な説明など、保護者から受け入れられるような格好でその事態への対応ができていないのではないか。

そういう専門の方が間に入ってつなぐシェルターみたいなものが欲しい。ずっと言っているが、なかなか作ってもらえない。それならば学校で母親の話を聞いて答える担当がもう少ししっかり対応すべき。ベストを尽くしてますから、と言われても結局毎日いじめられて帰ってくるみたいな話になっている。そのあたりしっかりと研修があるといい。

いじめ等対応アドバイザーがおられるという話だったが、人数が5人ではとても手が回らない。傾聴だけではなくて、学校の状態もよく理解して話せる方がいい。

サポートしてくれる人もいるが、母親が仕事を終えて連絡すると、時間外ですので直

接は聞けませんという場合もある。仕事をもった母親が少しでも情報を欲しいと思って連絡したときに、もっと丁寧に対応してもらいたい。

居場所だが、小学生が学校に行きたくないときに胸を張って行けるところがない。フリースクールが悪いとかいうのではないが、小学生がいじめられて学校に行きたくない、でも勉強したいと言っている場合、あんなところに行っていると言われなくて、そういうやり方もいいことだよと教えてもらえたら…。学校でいじめについて話すときに、逃げるのはいいんだよみたいな、逃げずに頑張れじゃなくて、逃げるのは正しいんだよっていうことを教えてもらえるのがいいのではないか。

その子の一番の悩みは、勉強ができないこと。授業になってない。学校へは勉強をしに行ってるのに、学級崩壊状態で授業がちゃんと進まない。その状態が4月から継続しているのは問題。勉強したいという希望があれば、どこかで勉強できるようにサポートしてあげたい。しかしこの事案は重大事態ではない。が、勉強ができない状態というのはとんでもないことだと思う。

学校に行かなかったら親が心配するのがわかっているので子どもが頑張ってるのだと思う。子どもがもっと気軽に行ける場所がほしい。

先ほどもあったが、何でいじめられている子供が我慢したり、逃げないといけないのか。もちろんいじめている子も追い詰められていると思う。何を追い詰められているのかをほぐしてあげて助けなければいけないが、早期解決ができなかったときは、いじめられ続けないように、何らかのいいアイデアを出してもらいたい。

#### (会長)

具体的に問題の渦中の方にお聞きされたということで、その後というか、継続した相談、第三者機関等の相談の場所、シェルターのような場所の必要性、いじめの防止の第一次的なもので、青少年育成島根県民会議の吉長様からも地域での取り組みということがあったが、それと同様。文科省なんかも対策の一次的なものというのは、わかりやすい授業や、いい学級の集団のつくり方といったようなことも上げているが、学校の中での個々の教員の対応とか、それに関する他の専門家との協働のあり方等、いろいろ指摘があった。

このような個々の事例を出た際に、それだったらうちを使ってよとか、こういう点に関してもまさにうちは可能だよっていったようなところがあれば言ってもらいたい。

心と体の相談センター、嶋田様のほうから、よろしくお願ひしたい。

#### (心と体の相談センター嶋田様)

こちらからは、ひきこもり支援センターの紹介をしたい。お手元に「ひきこもりに悩んでいるご本人、ご家族の方へ」というリーフレットを配布している。平成27年の4月から、島根県ではひきこもり支援センターを心と体の相談センター内に設置し、ひきこもりに特化した相談も受けている。面接相談、電話相談ということで受けている。今年度立ち上げて今まで、ここ10年、ひきこもりの相談は年間20件だったが、今年度4月から12月末のところまで55人という数字になっている。年齢のほうも10代から40代、中には家族教室のほうにいらした50代という方もいた。相談の中には、以前いじめに遭って、それをきっかけに引きこもっているという子どもの家族が相談に見えられ、本人の相談につながったという事例もあった。

相談の55人の内訳だが、約9割が男性、女性は1割程度。ほとんどが家族からの相談。55人のうち15人、約4分の1が来所等により、本人と会えてるような状況。

次にひきこもり家族教室について。これも昨年度から強化してやっている。今年度も県7圏域、8会場において実施。全20回開催しているが、そこに77家族、98名の保護者が参加され、延べ233名という方の参加があった。そこではひきこもりに関する理解ということで、ご家族が本人にどう声をかけていいか、コミュニケーションとったらいいかなど、一緒にロールプレー等しながら学んでいる。

右上のところのクローバー、小集団グループ活動、これも居場所にもつながるが、ひきこもりだと、外にいきなり出て仕事とかできない方が多い。まず人になれるというところで、少人数のところ慣れてということ、現在5人の登録をいただき、小ぢんまりとだが少しずつ毎回通っていただきながら、作業所とかアルバイト等につながったケースもある。

また、ひきこもり家族のつどいや各家族教室に参加された方で、家族同士で話したいというケースに対応するため、これまで松江だけでやっていたが、今年度から出雲会場、浜田会場でも始めている。

また、7圏域ごとでの連携強化のため、支援機関等が集まった会議、研修会等も今後開催する予定。

研修会とか、こういったひきこもりに関する相談の場所の周知にも力を入れていきたい。

**(会長)**

県の相談的な支援も行っているということ。支援センターの機能について説明があったが、その中の事例には、場合によってはいじめ等も関連しているものも幾つか含まれてい

るということで、それに対する一つの相談機関としても機能いただく新たなものだという  
ことで紹介をいただいた。

## 【意見交換】

### （会長）

この後、意見交換のほうに入っていきたい。先ほど諸団体の話を聞いたところで、例  
えばサポート体制とか相談先であるとか、あるいは学校を含んで地域での取り組みとかい  
うようなこともいろいろ課題として出てきた。

事務局のほう、進め方について何か提案等あれば。

### （事務局）

我々も事前に参加団体からいただいた意見を集約すると、やはり学校を含む地域の取り  
組み、地域挙げて子供たちの不登校、いじめ等など課題を抱える子供たちをどう支援して  
いくかといったところで、意見をいただきたい。それから、昨年からも出ていたシェルタ  
ーのようなつなぎ先。電話を聞くだけではなくて、それを次どこかへつなげることはでき  
ないかというような、サポート体制について。それから、もし時間があれば、最近ちょっ  
と子供の問題としてやっぱりスマホ等のネットの関係も気になるところなので、実態や気  
にかかる情報等あれば、提供いただけたら。

### （会長）

では、事務局のほうからの提案として課題の集約があった。優先的にはまず2つの問題  
です。学校を含む地域の取り組み、防止で言えば一次的なものということ。それから、相  
談を受けた後のつなぎ先、広い意味でのサポート体制ということ。

まずは、学校を含んでの地域の取り組み等について、先ほどの吉長様の報告でも、総論  
賛成、各論になると…のようなところもあり、その点に関して、何かこういう方策がある  
のではないかとか、あるいは同様な課題を抱えているとか、あればいかがか。

### （委員）

地域を挙げて子どもたちを見守るとか育ちを助けてあげてほしいと思う。かなり前のこ  
とだが、不登校の子供たちが本が読みたいということで、県立図書館の子供の児童図書のと  
ころに行った際に、鎖がかかっていた。昼間は学校へ行っているはずだから対応しない  
という状況。では体を動かしたいから体育館に行こうとしたが、そこもお金がかかる。テ  
ニスコートは学校の部活が優先。学校に行かずぶらぶらしていることは悪いことで、警察

につかまると思っていた、と子どもたちは言っていた。地域で居場所がない子どもたちを、学校だけじゃなくて、地域を挙げて育てていけるような、そういう形にしましょうねという話をもう10年前に教育委員会ともしたのだが、進んでいない。

学校に行けなくなる要因は、その子供に問題があるという、地域でこの子どもたちに対する偏見のようなものがあるのでは…。地域の方などが、声をかけてもらっても、その子たちにとっては「学校も行かず働きもしないでここで何をしている」みたいな感じで受け止めることもある。そういう人が私たちの居場所に来られて、その一言で、もう次の日から来られなくなる。

地域で声かけとか、地域で本当に見守って、というときに、学校に合わない子とか、いじめもいじめられも含めて問題児とか、親も問題のある親じゃないかっていうふうな雰囲気で見られる。それで外に出られなくなりひきこもってしまう。「親の育て方が悪いから」とか、「あの親は…」みたいな感じで親も本当に孤立しているし、子供もやっぱり見えない、地域からの視線が辛い。だから、まずそういう見方をやめていただき、いろいろな子たちがいるので、それぞれはすばらしい子で、学校に行ける子だけがいい子じゃなくて、そういうことを何かもう少し、ただ「みんなで声かけてください」とか言うのではなく、そういう意識を変えていただきたい。

それから、学校外で子供たちが安心して胸を張っていられる居場所が少ない。もう一度、図書館、公民館、体育館などの公共施設も含めて、学校からはじき出された子供たちが、あるいはいじめがある学校から逃げ出せる場を、それぞれの町や県全体で作ったり、実際にそういった研修をしてほしい。

#### (会長)

地域の中でのまだそういう場等が足りないということと、地域の方の理解という面の指摘があった。

#### (委員)

地域でにっこりして声をかけてくださるのはいいが、以前にどこかの学校が挨拶運動をしていて、「おはようございます」と地域の人に挨拶をしていたが、そのときに地域から、声に張りがなかったとか、元気がなかったという、クレーム的なものがあがってきたというケースがあった。

もし、にこっと笑っておはようと言ったときに、ぼそぼそとおはようと言ったら、何かあったの？みたいに、一つのSOSのような、その子が何か元気がないということを受

けとめたみたいない感じで返していただけるといい。そうやって言われた学校の生徒会はどうしたかという、そういう声が地域から上がってきたので、今度からはみんなで元気に挨拶しようというふうになってしまい、しんどいときでも頑張って元気に挨拶しなきゃいけないということになった。それはもう挨拶ではない。こっちが挨拶したいなと思って明るく挨拶するのは、こっちが勝手に押しつけているだけ。挨拶というのはどんな人にも元気でにこにこしてするものだということではない、コミュニケーションとしての挨拶もある。自分の気持ちがもう嫌で、挨拶したくないときはふいっ行ってしまったら、あっ、何かあったんだなと気づいてあげられるような、「見守る」という格好の挨拶に一步踏み込んでいただければいいと思う。

#### (委員)

スマイル声かけ運動、笑顔で声をかけましょう運動を展開しようと言った。「そんな挨拶運動みたいなものはどこでもやっている」という声もあるが、そうではない。単なる挨拶運動は、挨拶させよう運動みたいなところがある。また、子供たちの登下校に声をかけていくという方法だが、何か上から目線的なところがあって、学校の校門前などでやると、いよいよもって挨拶しないといけないような感じになってしまう。子供たちがどう受けとめてるかを考えなければならない。

私どもでやっているのは、挨拶というのも一番端的な一つの方法だが、やっぱり何か言葉をかけよう…。「この前、書き初め展見たけど、すばらしかったね」とか、「この間病気で休んだらしいが元気になったの?」とか。もう少し温かい声をかけることができるような大人の感性、そして子供たちが心を開く。そういうふうになって、人間関係をつくっていくということが、今必要だと思う。その場に応じた心情を感じながら声をかけ合う、応えるというふうなことがとても大切。真心を培っていくことも含めた運動を展開したいと願っている。

#### (委員)

私は、主任児童委員として“地域のおばちゃん”で動いているので、その観点からそれぞれ委員が言われた事は大変共感する。

私は、学校で今のスクールソーシャルワーカーの立場で、不登校の子どもや、いじめに遭って教室に行けない子供たちを見てきた。その際に、地域の人がそういう子どもたちにどんなまなざしを持っているかというのは、子どもはとても敏感に感じている。大体そういう子どもたちは8時半の登校時間に行けない。大体9時になったり10時になったり、

遅いと給食前に飛んでくる。家で食事がちゃんととれない子どももいる。そういった子どもが町を歩いているときに、近所の人がどういうふうに声をかけるかというのは、子どもの人格に影響することだと思った。お年を召した方は、普通に学校行くのが普通の子だという感覚があるので、そういう子どもに「もう学校はもう始まっているよ」というふうな声をかけたら、その子どもは…。

遅いけど必死になって、学校に行きたいと思って家を出てるわけで、そういった子どもへの、「行ってらっしゃい」とか「頑張って学校行くんだね」など、何か温かいまなざしの声がけが地域の中にあると、そういう子どもがひきこもりにならなくて済むということを実感している。

それから、挨拶はとても大事だと思う。ある中学校では、「挨拶は心と心の握手」というのが学校のメインテーマだった。私はスクールソーシャルワーカーでその中学校に初めて行ったときに、子どもたちが、知らないおばさんだけど「おはようございます」とあいさつをしてくれた。そのときに、男の子だったが、「挨拶は心と心の握手です、よろしく！」と言ってくれた。私はこの学校に感激した。私は母親たちやいろんな方におはようと言った後に、“プラスアルファ”を大事にしようと言う。おはようと言った後に、「今日はいい天気で気持ちいいね」とか、子育て中の母親には、「子育て大変だよ」と、プラスアルファのプラスになる言葉かけをしていくと、心が温かくなる。お互いが通い合うことになるというふうに、私は思っていて実行しているところ。地域の中で、こんな風土、温かい声かけの風土ができていくといいなと思っている。

私がいた学校は、松江のような大きい町ではなかったので、おばあちゃんが子どもに、「もうとうに学校は始まっているよ」と言われて、ショックを受けて、走って学校、教室に入ってきた。このことを教育長さんに「こんなことがあって、子どもがとてもショック受けたんです」と伝えた。何げなく言われて、当たり前のことかもしれないが…と話したら、教育長さんも同感され、地域の方に声かけの仕方、子どもへの心かけをお話しされて、それからは聞かなくなった。

地域の人間として、よく情報は入る。あそこの子どもがいじめられてるようだとか、不登校になってるとか。こんな時、声かけができる人とできない人がいる。学校に行って、信頼関係の中で話ができるといいが、守秘義務の壁があって、話してもらえないというようなこともあり、どこまで地域の間人間がかかわればいいのか、いつも戸惑う。そのあたりの信頼関係について私たちも努力しないといけないし、学校でも少し歩み寄りが出て、

子どものことが一緒に考えていける関係ができるといい。保護者の方に「こうこうだそうですね、大変ですね」と言ったときに「それは学校から聞かれたんですか？」と親に言われた、ということもあり、戸惑う事もある。

学校の先生も委員でおいでになるので、この辺りがスムーズにいくと、子どもたちが早期発見、早期対応で救われていくのではないかと思う。

#### (会長)

後半の部分、地域と学校との関係というところ。子どもを地域で育てる上で、学校と地域が共同して教育を行なわなければいけないということは、もう何年も前から言われているが、ここに来て、国のほうでも「コミュニティースクール」という言葉で、地域の方と学校が共同で、お互いが意見を出し合いながらという仕組みづくりも必要ではないかということで、先進的な取り組みをしている事例等も挙げられている。今後コミュニティースクールのようなものがだんだんできていけば、さらに地域の方の気づきということが活かされていくのではないかなというふうに思っている。

もう一つの相談先、あるいはその先のサポート体制あるいは連携のあり方についての課題ということで、ご意見等があれば。先ほどの各団体での実践の中で提示された中で、そういう場合、うちの団体あるいは組織等、そういうのが活用可能であるといったことも含めて、活発な意見、情報いただければ。

先ほど御報告の中で、第三者機関ということとかの中で、人権関係ということで、松江地方法務局のほうから下瀬様に出席いただいているが、何かご意見あれば。

#### (松江地方法務局下瀬様)

法務局では、人権侵害ということがあれば、その人権侵害の事実関係を関係者から聞いて事実認定をする。その事実認定に基づいて、人権侵害と言えるような状況があるのかを判断し、仮に人権侵害があれば、説示をしたり勧告をしたりという業務をしている。

いじめの問題に関しては、いじめを受けた子ども、あるいは保護者の方から申告があれば、その事実関係の調査に入る。調査した結果、いじめ等があれば対応するわけだが、通常の大人の社会のことであれば、直接加害者・被害者に話を聞いて事実確認をし、対応をするが、学校で起きたいじめの場合、ちょっと形を変えている。直接小学生、中学生等の子どもから話を聞くわけではなく、学校を通じて事実関係を確認するということになる。学校には子どもを安全に通学させ、教育を受けさせる義務があるので、そこに着目し、もしいじめ等があれば、学校の安全配慮義務違反ということで、学校長に対して説示をし

ていく。したがってまず私どものほうに申告していただかなければ動くことができない。仲介とかはしていない。

**(会長)**

例えば「こういう事案があったんだけど」とお電話をして意見をいただくとか。必要があれば法的にということになるが、こうしてフェース・ツー・フェースで皆さん来ているので、お互いつながりながら、こういうことがあればこの方に相談してみようという感じで…。

**(松江地方法務局下瀬様)**

今、私が説明したのは、通常の流れを説明したところ。本日まで出席の皆さんがいじめの事案があるということで、いじめられた子ども、あるいは保護者の方を紹介いただくというのは一向に構わない。私どもを紹介いただき、子ども、あるいは保護者の方が申告していただくという方法もある。

**(委員)**

例えば学校内で小さなことが起きたときにも、子どもへの温かなまなざしで、何か話を聞きながらその溝を埋めていくようなことができればいい。法務局などへ行くというのは一般人にはやはり抵抗があるし、普通にそういうことが、一つずつの関係の中で埋めていけるような学びがあって、そういう人たちがたくさんいて・・・ということがこれから対処できたらいいなと思う。

**(会長)**

これだけ機関があるので、その機能を果たせるところはあるのではないかなとも思うが、ないだろうか。

**(Y Cスタジオ木村様)**

私どもでは子どもの人権オンブズパーソンという市民グループもやっているのですが、もしそういうお話があれば、できる限り教育委員会にも行くし、学校にも行かせていただくし、法務局にも子どもの権利委員会にもお願いに行くことはあると思う。

それと、シェルターを今でもやっている。義務教育の方でも、うちは基本的に無料。子どもと遊ぶのが大好きなお兄ちゃんやお姉ちゃんもいるし、いじめの体験をしたお兄ちゃんやお姉ちゃんもいる。ご飯も毎日つくって一緒に食べたりもするので、ぜひうちにも来ていただけたらと思う。Y Cスタジオの前身のフリーダスという子供たちの居場所も、本当にまったりした居場所で、何もしなくてもいいし、漫画図書館のようにもなっていて、

ゆっくりできる場所なので、シェルターというか、居場所として、ぜひ声をかけていただければ、協力できると思う。お泊めすることもできる。

**(会長)**

サポート体制について、あるいはつなぎ等に関して、情報の提供あるいはご意見等があれば。

**(委員)**

島根大学として、子供たちが相談するときに、ちょっと上のお兄さんとかお姉さんというのは、とても相談しやすいと思う。研修をしっかりと受けた学生さんが、例えばどこかの荒れている学校に入るみたいな格好で、子供と大人をつなぐみたいなことをしていただけるようなことはないか。

**(会長)**

本学教育学部には「こころとそだちの相談室」というのがある。それから教師を目指す学生ということで、必修で臨床カウンセリング体験領域といったような学習プログラム等もある。その中で臨床等を専攻にしている学生等は、主には附属学校で、保健室登校の子などを通して学習を積んでいる

ただ、私の今の情報では、学生がいわゆる地域の公立の学校まで出かけて行って更に、というところまではまだ行ってない。

本学部では、いかなる先生になろうとも、必ず特別支援あるいは臨床カウンセリングなど、いくつかの必修は設けている。附属学校にとどまらず、まず学生が地域の中に出かけて貢献できるというところを目指しつつある。過渡期ではあるが、ご指摘いただいた点について、さらに目指しているところ。

**(委員)**

相談窓口というところで、学校の立場からお話をさせていただきたい。先ほど来、具体的な事例等も含めて、なかなか学校でのいじめ対応が十分ではないというようなご意見もあり、校長としては大変心を痛めて聞いていた。今回、このいじめ防止対策推進法ができた意図は、いじめを学校だけの問題として捉えるのではなくて、社会全体でこの問題を解決していこうということが、この法律の一番大事な柱になっていると思う。学校においては、いじめはいけない、いじめを許すことはできないということで、教職員が一丸となって頑張っているところだが、まだ十分でないということも承知している。いじめの問題は社会全体の問題とはいいいながら、主体者は学校であるという覚悟は持っているので、いじ

めに関して学校外のところに相談が行った場合には、その相談先をまとめて学校に返していくようなシステムになればいいのではないかと。私たちは目の前の子どもたちをいじめがないように育てていく責任があるので、今日お集まりの関係機関の皆さんでそういった相談があった場合には、いかにして学校に返していくか、そういうシステムについてお願いをしたい。

もう1点、違う観点だが、今回の法律は「未然防止」という柱と「早期発見」という柱、それと「いじめが起きたときの対処」という3本柱になっている。一番学校として取り組まなければいけないことは「未然防止」だと思う。いじめが起きないようにどういうふうに取り組んでいくか。今、学校の子どもたちが抱えている問題、課題というのはさまざまな問題があるが、学校が抱えてる問題は学校だけでは対応することが困難な状況がある。ここにお集まりの皆さんに学校のほうにかかわっていただき、いじめが起きないような、子どもたちが自尊感情を持てたり、自己肯定感を持って生活が送れるような、家庭環境も含めてご支援をいただければ、このいじめの問題は解決するのではないかなと思う。こういうことをするのがこの会の目的ではないかなと思って感じたところ。

**(会長)**

予定していた時刻になった。事務局のほうからの総括を。

**(事務局)**

3点ほどお話ししたい。

子どもたちの状況で、過去に傷ついた子ども、今傷ついている子ども、あるいは自覚がないが何か変だな、何か嫌だなというふうに感じている子ども。逆に、傷つけてしまったという自覚のある子ども、あるいは傷つけているのか何にせよ、一緒に遊んでいるということでもしっかり自覚がまだないといったような子どもなど。また、発達段階の中でさまざまな状況にある子どもたちがいる中で、さまざまな組織、機関の皆さんがこうやってしっかり対応していただいていることを改めて感じさせていただいた。

とりわけ、学校、あるいは家庭においてしっかり受けとめていくのが第一かと思うが、地域の皆さんが良かれと思って声をかけたことが、子どもにとってプラスにならないことあったり、子どもたち同士の中で楽しんでいたことが、いつの間にか違う方向に行ってしまったりすることもある。そういったときに周りの大人などがしっかり子どもと向き合って適切に対応していく。また、大人が連携して対応していくことが大切だということも改めて感じた。

703件といういじめの事案があったが、この倍以上の子どもたちが傷ついた、傷つけられた、あるいは傷つけてしまっている。この機会にこの子たちにしっかり学ばせることも大切。

私は以前に、ある先輩が、けんかをした子どもたちを指導する場面を目撃した。けんかをしたが、悪いことをしたという自覚があるのにそこで謝れない子どもと、そこで傷ついた子どもを一緒に指導していた。そのとき先輩は、最終的にその子たちが傷つけた側は「ごめんね。」傷つけられた子どもは「大丈夫だよ、もうしないようにしてね。」という、笑顔で握手するその状況まで導き、「それじゃあ、あしたから元気に一緒に楽しくやろうね。」という状況まで指導していた様子を思い出す。

しまニッコ！運動などの声がけのところも、不安な、元気のない子どもがいたときに、ちょっと寄り添って声がけの仕方を変えるだけで、子どもが最終的にありがとうと言えたり、子どもたちが次に少しでも前に向かえたりすることができる。このような形の連携にしていくために必要なのが、「情報の共有」ではないかと感じた。学校が取り組もうとしていること、学校が大事にしたいことの中に、個人情報に関係もあり、なかなか情報の共有は難しいところだが、学校に少なくとも向かってきている子どもには、その気持ちに寄り添ってもらいたいということを「情報提供」をする。学校に来れなくて地域で活動している子どもたちに対しても、温かい声がけが、いじめの未然防止にもなるし、いじめが起こっている状況の中での子どもたち自身へのメッセージにもなるのかなと感じた。

子どもたちの状況を把握しながら、こういった連携を深め、進めていくことが大事だということを感じた。

学校のサポート体制について。文科省では「チーム学校」という言葉を使って、学校中の職員の連携・機能強化に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の拡充などを検討している。学校だけでは対応しきれない事案がたくさんある。そう言った中、これまでは学校地域支援本部事業といったような形で、取り組みを進めておられるところだが、さらに拡充して、地域の皆さんと一緒に学校あるいは子供たちの課題を共有し、一緒に取り組んでいくことが必要になってくるし、我々としても連携をとっていきたいと考えている。

#### (会長)

本日の協議会で準備していた協議題、全て終わったので進行を以降事務局のほうにお返しする。

**【閉会】**

**（藤原教育長）**

長時間にわたり、お話を聞かせていただき感謝する。今日の議論をよく整理、検討して、今後の施策に活かしていきたい。

以上